



佐賀県 弁護士会便り

第131号

R4/2/1
発行

佐賀県弁護士会は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴う種々の問題に関して、相談を実施しています。

事業者の方



中小企業（個人事業も含む）に関する相談 「ひまわりほっとダイヤル」

【県内全域】 随時 ※ 面談形式。約30分。無料。
各弁護士事務所にて ※ 要予約。相談申込は専用ダイヤルもしくは弁護士会までお電話を。
担当弁護士より折り返しますので希望日時をお伝え下さい。

受付時間 毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

全国共通専用ダイヤル TEL 0570-001-240

佐賀県弁護士会直通 TEL 0952-24-3411

生活困窮の方
労働者の方



労働問題・生活保護に関する相談

【県内全域】 随時 ※ 面談形式。約30分。無料。
各弁護士事務所にて ※ 要予約。相談申込は弁護士会までお電話を。
担当弁護士より折り返しますので希望日時をお伝え下さい。

TEL 0952-24-3411

無料電話相談



クイック・ナイター相談

毎週火曜日（祝日は除く） 17:30～19:30 毎週土曜日（祝日は除く） 13:00～15:30
※ 約10分。

TEL 0952-24-3411

弁護士会館の使用に関するご連絡

令和4年1月19日

佐賀県弁護士会会長 安永恵子

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面、弁護士会館の使用を制限させていただくことになりました。

弁護士会館で行っている法律相談は、電話相談に切り替えさせていただきます。

また、弁護士会が主催する市民参加の行事は、オンラインでのご参加となります（参加方法は別途ご連絡を申し上げます）。

弁護士会に御用がある場合は、原則として電話でご連絡頂き、ご来館は極力お避け下さいますようお願い申し上げます。

ご迷惑をおかけしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

法律相談のご案内

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30～16:00

場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL 0952-24-3411